

下水道用設計標準歩掛表 平成 27 年度 正誤表

平成 27 年 7 月 15 日

頁	図表番	誤	正
<p>第 3 卷 設計委託 P99</p>	<p>表－I－13 特殊マンホール基準歩 掛 備考 (注) 1 2</p>	<p>1 <u>地形測量，地質測量は別途計上とする。</u>本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり，マンホール単独で発注する場合は，設計協議を計上する。 2 測量，地質調査は別途計上する。</p>	<p>1 本歩掛は管路施設の設計に付随して適用するものであり，マンホール単独で発注する場合は，設計協議を計上する。 2 <u>地形</u>測量，地質調査は別途計上とする。</p>
<p>第 3 卷 設計委託 P109</p>	<p>(2) 補正 (ロ) 管路施設実施設計業務（新設及び改築・詳細設計） a) 管路延長補正</p>	<p>管路延長による補正は，表－I－7～表－I－12 及び表－I－21～表－I－24 の各歩掛に，次の工法ごとの該当する補正率を乗じたものとする。 <u>なお，開削工法において，管径 1,200mm 未満，1,200mm 以上の 2 種類の管径を含む場合は，</u>総管路延長に対する補正率を求め，「当該管路延長(m)/総管路延長(m)」を乗じた値をそれぞれの補正率とする。また，開削工法，推進工法，シールド工法のうち，2 種以上を含む場合は，工法ごとの管きょ延長による補正率を表－I－7～表－I－12 及び表－I－21～表－I－24 の基準歩掛にそれぞれ乗じるものとする。</p>	<p>管路延長による補正は，表－I－7～表－I－12 及び表－I－21～表－I－24 の各歩掛に，次の工法ごとの該当する補正率を乗じたものとする。 <u>なお，開削工法及び布設替え工法において，内径 1,200mm 未満，1,200mm 以上の 2 種類の管径を含む場合及び，管更生工法において，内径 800mm 未満，800mm 以上の 2 種類の管径を含む場合は，</u>総管路延長に対する補正率を求め，「当該管路延長(m)/総管路延長(m)」を乗じた値をそれぞれの補正率とする。また，開削工法，推進工法，シールド工法，<u>布設替え工法，管更生工法</u>のうち，2 種以上を含む場合は，工法ごとの管きょ延長による補正率を表－I－7～表－I－12 及び表－I－21～表－I－24 の基準歩掛にそれぞれ乗じるものとする。</p>

頁	図表番	誤	正
第3巻 設計委託 P186	(ロ) 管路施設耐震診断調査業務(詳細診断) 5. 耐震補強対策の検討 「作業の範囲」欄	(説明を追加)	<u>基礎調査と耐震計算の結果に基づいた耐震補強対策の概略比較検討</u>
第3巻 設計委託 P187	(ハ) 特殊構造物耐震診断調査業務(詳細診断) 1. 基礎調査 1-3 現地作業 「作業の範囲」欄	<u>マンホール内部(管口を含む)の目視観察</u> , <u>マンホール形状・深さの測定</u>	<u>耐震計算を行う特殊構造物内部(接続部を含む)の目視観察</u> , <u>特殊構造物の形状・深さの測定</u>
	(ハ) 特殊構造物耐震診断調査業務(詳細診断) 3. 耐震計算による性能の定量的評価	(レベル1の場合) 液状化の判定, <u>浮き上がり及び目地開口量の検討</u> , 特殊構造物と管きよの接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算 (レベル1及びレベル2の場合) 液状化の判定, 特殊構造物と管きよの接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算	(レベル1の場合) 液状化の判定, 特殊構造物と管きよの接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算 (レベル1及びレベル2の場合) 液状化の判定, <u>浮き上がり及び目地開口量の検討</u> , 特殊構造物と管きよの接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量), 特殊構造物本体の計算

頁	図表番	誤		正																															
第3巻 設計委託 P244	表-VI-1 ストックマネジメント 手法を踏まえた管路施 設長寿命化計画 (雨水, 汚水共) 基準歩掛	<table border="1"> <tr><td>10. 照査</td><td>0.5</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>11. 報告書作成</td><td colspan="6">表-VI-5 による</td></tr> <tr><td>12. 設計協議</td><td colspan="6">表-VI-6 による</td></tr> <tr><td>計</td><td>1.5</td><td><u>23.5</u></td><td><u>41.5</u></td><td><u>47.0</u></td><td><u>30.5</u></td><td>17.5</td></tr> </table>		10. 照査	0.5	2.0	2.0	-	-	-	11. 報告書作成	表-VI-5 による						12. 設計協議	表-VI-6 による						計	1.5	<u>23.5</u>	<u>41.5</u>	<u>47.0</u>	<u>30.5</u>	17.5				
10. 照査	0.5	2.0	2.0	-	-	-																													
11. 報告書作成	表-VI-5 による																																		
12. 設計協議	表-VI-6 による																																		
計	1.5	<u>23.5</u>	<u>41.5</u>	<u>47.0</u>	<u>30.5</u>	17.5																													
		↓																																	
		<table border="1"> <tr><td>10. 照査</td><td>0.5</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>11. 報告書作成</td><td colspan="6">表-VI-5 による</td></tr> <tr><td>12. 設計協議</td><td colspan="6">表-VI-6 による</td></tr> <tr><td>計</td><td>1.5</td><td><u>25.0</u></td><td><u>44.0</u></td><td><u>49.0</u></td><td><u>31.0</u></td><td>17.5</td></tr> </table>		10. 照査	0.5	2.0	2.0	-	-	-	11. 報告書作成	表-VI-5 による						12. 設計協議	表-VI-6 による						計	1.5	<u>25.0</u>	<u>44.0</u>	<u>49.0</u>	<u>31.0</u>	17.5				
10. 照査	0.5	2.0	2.0	-	-	-																													
11. 報告書作成	表-VI-5 による																																		
12. 設計協議	表-VI-6 による																																		
計	1.5	<u>25.0</u>	<u>44.0</u>	<u>49.0</u>	<u>31.0</u>	17.5																													
第3巻 設計委託 P245	表-VI-2 ストックマネジメント 手法を踏まえた管路施 設長寿命化計画 (汚水のみ, 雨水のみ, 合流) 基準歩掛	<table border="1"> <tr><td>10. 照査</td><td>0.5</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>11. 報告書作成</td><td colspan="6">表-VI-5 による</td></tr> <tr><td>12. 設計協議</td><td colspan="6">表-VI-6 による</td></tr> <tr><td>計</td><td>1.5</td><td><u>19.0</u></td><td><u>29.0</u></td><td><u>29.5</u></td><td><u>23.5</u></td><td>13.0</td></tr> </table>		10. 照査	0.5	2.0	1.5	-	-	-	11. 報告書作成	表-VI-5 による						12. 設計協議	表-VI-6 による						計	1.5	<u>19.0</u>	<u>29.0</u>	<u>29.5</u>	<u>23.5</u>	13.0				
10. 照査	0.5	2.0	1.5	-	-	-																													
11. 報告書作成	表-VI-5 による																																		
12. 設計協議	表-VI-6 による																																		
計	1.5	<u>19.0</u>	<u>29.0</u>	<u>29.5</u>	<u>23.5</u>	13.0																													
		↓																																	
		<table border="1"> <tr><td>10. 照査</td><td>0.5</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>11. 報告書作成</td><td colspan="6">表-VI-5 による</td></tr> <tr><td>12. 設計協議</td><td colspan="6">表-VI-6 による</td></tr> <tr><td>計</td><td>1.5</td><td><u>20.5</u></td><td><u>31.5</u></td><td><u>31.0</u></td><td><u>24.0</u></td><td>13.0</td></tr> </table>		10. 照査	0.5	2.0	1.5	-	-	-	11. 報告書作成	表-VI-5 による						12. 設計協議	表-VI-6 による						計	1.5	<u>20.5</u>	<u>31.5</u>	<u>31.0</u>	<u>24.0</u>	13.0				
10. 照査	0.5	2.0	1.5	-	-	-																													
11. 報告書作成	表-VI-5 による																																		
12. 設計協議	表-VI-6 による																																		
計	1.5	<u>20.5</u>	<u>31.5</u>	<u>31.0</u>	<u>24.0</u>	13.0																													